

## 議 第 2 5 号 議 案

オスプレイ墜落事故の原因究明と飛行停止、全面撤去を求める意見書の  
提出について

オスプレイ墜落事故の原因究明と飛行停止、全面撤去を求める意見書を別紙のとおり、富士見市議会会議規則第13条の規定により提出します。

令和5年12月15日提出

富士見市議会議長 田 中 栄 志 様

提出者 富士見市議会議員 小 川 匠

賛成者 同 根 岸 操

### 提 案 理 由

オスプレイ墜落事故の原因究明と飛行停止、全面撤去を求める意見書を地方自治法第99条の規定に基づき政府に対して提出するため、この案を提出します。

## オスプレイ墜落事故の原因究明と飛行停止、全面撤去を求める意見書

米軍横田基地に所属する米空軍の特殊作戦機C V 2 2 オスプレイが令和5年11月29日、鹿児島県の屋久島沖に墜落した。乗組員8人のうち1人の死亡が確認され、引き続き残る乗務員の捜索が進められている。事故当時の現場周辺の天候は穏やかだったとされ、複数の目撃証言によると、事故機は両翼にある二つのエンジンのうち一つから火が噴き出し墜落しており、機械的な不具合が原因である可能性が高い。

垂直離着陸機オスプレイは、開発段階から墜落事故を繰り返してきた危険極まりない欠陥機である。日本国内への配備後も、墜落や不時着などのトラブルを繰り返してきた。国民の不安と反対の声を押し切り、米軍基地への配備を容認し、さらに自衛隊への導入を進めてきた日本政府の責任は極めて重大であると言わなければならない。

よって、富士見市議会は、政府に対し、今回の墜落事故を受け、下記の措置を講ずるよう強く要望する。

### 記

- 1 米軍と陸上自衛隊のオスプレイ全機を直ちに運用停止し、事故原因を明らかにすること。
- 2 米軍のオスプレイ全機を国内の基地から撤去すること。
- 3 陸上自衛隊へのオスプレイの導入を中止し、撤去すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 年 月 日

埼玉県富士見市議会

内閣総理大臣	様
外務大臣	様
防衛大臣	様